

時には、攻めの姿勢で挑む



政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(地域担当)

澤井 景子 (27年目)
Sawai Keiko

平成 6年 採用
経済企画庁総合計画局計画課
平成13年 外務省国際経済第二課課長補佐
平成15年 内閣府副大臣付秘書専門官
平成16年 金融庁総務企画局政策課課長補佐
平成17年 大臣官房総務課企画調整官
平成18年 国民生活局総務課調査室課長補佐
平成20年 内閣官房消費者行政一元化
準備室参事官補佐
同年 (財)連合総合生活開発研究所
主任研究員
平成22年 内閣官房内閣広報室参事官補佐
平成23年 育児休業
平成24年 政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(企画担当)付調査官
同年 男女共同参画局総務課調査官
平成25年 男女共同参画局
男女共同参画推進官
官民競争入札等管理委員会
事務局参事官
平成28年 消費者庁消費者調査課長
平成30年 経済社会総合研究所
景気統計部長
令和元年 現職

総合調整のプロセスを OJTで学ぶ

新人の時は、経済計画などの中長期の経済政策のとりまとめ部局に配属されました。会議の準備や、関係者との日程調整、局内・各省への作業依頼等に追われる中で、日本経済の中長期的な経済政策の指針である経済計画が、審議会での検討、各省調整、大臣・官邸・与党への説明・了解等のプロセスを経て、閣議決定されました。当時は、目の前のことで精いっぱいでしたが、振り返れば、内閣府の仕事の基本である、関係者と調整を行いながら、政策を企画立案・決定する、という総合調整のプロセスをOJTで学んでいました。

データやヒアリングを元に状況を把握・分析することも内閣府の仕事の基本です。4~5年目時は、公的統計データやヒアリング

によって、担当する地域の景気判断等を行っていました。精度の高いデータに限られる中、経済動向の早期把握に向けたアイデア出しの依頼があり、課長発案で地域の景気動向を体感している人の声が迅速に集まる仕組みを、紙一枚にまとめました。

副大臣秘書官や エコノミストを経験

経済財政政策担当の副大臣秘書官では組織のつなぎ役、連合総合開発研究所への出向時は一人のエコノミスト、と立場の異なるポストを経験しました。

副大臣秘書官当時、経済財政諮問会議から提案された構造改革には反発も多く、与党の了承を得るために、副大臣自らが調整に当たっていました。様々な意見がある中で内閣全体として政策を決定して

いくことの重要性を実感しながら、副大臣と事務方双方が円滑に動けるように腐心しました。

労働組合のシンクタンクである連合総合開発研究所では、ほぼ自分1人で経済見直し等を作成し、春闘を控えた労働組合に賃金上昇の効果等を説明していました。

立場の違いはあれ、相手のニーズに合ったサポートや情報・分析等を提供することに加えて、誠意をもって仕事に当たり、信頼を得ることが大切であると感じました。

実務を取り仕切る立場に

男女共同参画局に配属となった直後から、女性活躍推進の取組が本格化しました。総理のリーダーシップの発揮は、強力な追い風で、法律、計画、地域向け予算、国際会議、機運づくりのイベント等の政策

CAREER PATH

係員級

係長級

課長補佐級

課長級

ツールが一気に動きました。私自身も、官邸のイベント開催、国際会議の立ち上げ、自治体の防災の取組に男女共同参画の視点を入れるといった、様々なプロジェクトに関与し、前例がなくても、組織内外の知恵を仰ぎながら、具体的な形に落とし、実行するという経験をえました。仕事と育児の両立が私生活でも切実な課題であった時期に、政権の重要課題として関わられたことは幸いでした。

時には課長として 攻めの姿勢を示す

前例がなくても組織内外の知恵を仰ぎながら、具体的な政策ツールに落とすという経験は、消費者調査課において、託送料金(電気を送配電する費用)について消費者の立場からの検討、消費者志向経営の推進といった、言葉からして耳慣れない課題

に取り組む際にも役立ちました。追い風だけでなく、向かい風も吹くので、課長として攻めの姿勢を示すことも必要でした。

景気統計部に異動してからは、統計の正確で確実な公表のため、職員が無理無駄なく統計を作成・公表できる職場環境を整えるという守りの面も大切でした。同時に統計の改善について、統計の専門家や経験の長い職員の知恵を仰ぎ、可能であるものは実務に反映していました。

全体を俯瞰する

現在の部署は、経済財政分析の地域担当です。入省4~5年目にも配属された部署ですが、仕事内容も自分の役割も変化しています。紙一枚の調査企画案は「景気ウォッチャー調査」という毎月の統計調査になっていました。また、地域の経済状況を見ることに専念していた当時と異なり、



日本経済、経済政策全体を俯瞰した上で、地域の経済に特徴的な動きがあるか、政務三役や対外的に何を伝えるかに注力するようになりました。

長年の業務であっても、手法が従来通りで通用するわけではありません。コロナ禍下の地域経済の景気判断は、2か月前の状況しかわからない公式統計のデータを元にしてもちがぐになります。このため、速報性の高いビックデータ等を積極的に活用するようになりました。大きなショックは新しい手法にチャレンジする機会でもあると捉えています。



行政機関の中核でチャレンジ

内閣官房内閣広報室
総理大臣官邸報道室長
富永 健嗣 (24年目)
Tominaga Kenji
平成 9年 採用
沖繩開発庁振興局振興総務課
平成13年 政策統括官(沖繩担当)付
参事官(沖繩総合調整担当)付主査
平成14年 財務省主計局調査課調査第5係長
平成16年 男女共同参画局推進課課長補佐
平成18年 政策統括官(防災担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐
平成19年 大臣官房総務課課長補佐
(調整第1担当)
平成21年 政策統括官(沖繩政策担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐
平成24年 行政刷新会議事務局参事官補佐
平成25年 規制改革推進室参事官補佐
平成26年 有村国務大臣秘書官事務取扱
平成27年 島尻国務大臣秘書官事務取扱
平成28年 大臣官房公文書管理課企画官
平成30年 大臣官房総務課参事官
令和元年 大臣官房公文書管理課長
令和 2年 現職



新しい内閣府の役割を実感

入府したのは省庁再編前で、最初は沖繩開発庁の係員に配属されました。その後再び係長で配属された時に省庁再編があり、現在の内閣府沖繩担当に移行しつつ沖繩振興の法律制定に関わりました。沖繩の本土復帰から30年の節目に、インフラ整備から産業振興へ政策の軸足を移し、各省の施策を総合的に盛り込んだ法律となり、新しい内閣府の役割を実感したものです。また、沖繩担当以外では旧総務庁、財務省に出向する機会があり、若いうちに貴重な経験をさせてもらいました。

自ら判断する難しさ

課長補佐として最初に配属された男女共同参画局で、男女共同参画基本計画の改定を担当しました。男女共同参画はあらゆる場面で進める必要があるため、霞が関全体を相手にした調整の窓口としてギリギリの交渉を行い、課長補佐として自ら判断する難しさを実感しました。また、男女共同参画局在籍時には実際に自分も育児休業をとったほか、防災部局で仕事をした経験から、それまであまり取り組んでいなかった自宅の家具の固定や食料などの備蓄をするようになりました。分野は様々ですが、仕事の内容を自分事として考えることができるのも内閣府の特徴だと思います。

管理職の仕事を学ぶ日々

課長補佐をいくつか経験すると、部局全

体をまとめる総括補佐という立場を任せられるようになります。規制改革推進室では、民間企業や各省から出向で来てもらっている各分野の担当者と積極的にコミュニケーションを取り、気持ちよく仕事をしてもらえるような環境づくりを心掛けました。また、規制改革会議の民間議員との調整に向けて資料を取りまとめ、幹部の説明に同行することなどを通じて、少しずつ管理職の仕事を学ぶ日々だったと思います。

秘書官の経験

女性活躍担当大臣、沖繩北方担当大臣と、連続して2人の内閣府特命担当大臣に秘書官としてお仕えしました。政策面では、大臣と担当部局との間で円滑に意思疎通が図られるよう、日頃から大臣の関心事項の把握に努めるとともに、担当部局の職員と密に連絡を取り合いました。また、幅広い分野を担当し数多くの公務をこなさなければならぬ大臣のスケジュール管理をしっかり行うことも重要な仕事でした。秘書官として最も大変だったのは、大臣が国会で質疑を行う際に、近くに控えてサポートを行うことです。想定外の質問が投げかけられた時など、すぐに判断して情報を入れるのは本当に緊迫の瞬間でした。休日も公務出張に随行するなど、なかなか気が休まらない毎日でしたが、大臣の細やかな心遣いや日頃のマナーなど、人間として多くの学びを得ることができました。公務への随行で皇居宮殿など普通は入れないところに行ったり、外国の閣僚との会談を間近で見ると、貴重な体験もあります。大臣秘書官を経験した後は、

少し気持ちに余裕をもって仕事に臨めるようになったと思います。内閣府は他省と違って大臣の人数が多いので、大臣秘書官を経験するチャンスが多いのも特徴ではないでしょうか。

責任ある立場として

管理職としてかかわった仕事に、公文書管理があります。公文書管理課長として、公務遂行の基礎となる公文書管理のルールについて、昨今の様々な問題を踏まえ、よりよいものにするために関係者と議論を重ねました。さらに、国立公文書館の新たな施設の建設、デジタル化の検討など、多岐にわたるテーマに取り組みました。また、大臣官房総務課参事官を務めた際、先の皇位継承に伴い、改元政令の制定や、御即位の日等を休日とする法律の制定など、ある意味特殊な業務に携わることができたのも内閣府ならではの経験だと思います。

常にアンテナを高く張る

現在は、総理大臣官邸報道室長として、毎日2回の官房長官の記者会見で司会を務めるなど、政府の円滑な情報発信に貢献できるよう取り組んでいます。行政機関の中核で様々な行政課題に接する日々であり、常にアンテナを高く張り、緊張感を持って業務に当たるよう心がけています。これからも内閣府の職員として、これまでの経験を糧に、多様な業務にチャレンジしていきたいと思っています。